



第1部 総論

第1章 策定の趣旨

第1節 総合計画の目的

本町ではこれまで昭和54（1979）年度の「川西町基本構想」策定に続いて、昭和62（1987）年度に「明るく、住みよい、豊かに伸びゆくまち」を将来像とした「川西町基本計画」を策定し、その実現に努めてきました。

その後、平成5（1993）年度に策定した川西町第1次総合計画では基本理念を受け継ぎながら、引き続きその実現に向けて、さまざまな施策事業を進めてきました。

その間、地方分権の気運の高まりとともに、市町村合併の要請など自治を取り巻く社会の動きや国の制度のあり方が大きく変化してきていることと併せて、少子高齢化の進行への対応や行財政改革の要請に的確に対応する必要に迫られています。

また、今日、住民の価値観は大きく変化してきており、人と人とのつながりを基本とした心の豊かさが一層求められる中で行政の役割も大きく変化してきています。

総合計画は、本町を今後「このような地域にすべき」という将来像を見据えながら、住民が行うべきこと、行政が行うべきこと、住民と行政が力を合わせて進めていくものなど、本町の今後の進むべき方向性を具体的に示す計画です。

これからのまちづくりを展望するためには、本町を取り巻く社会経済環境の変化を把握するとともに、本町のさまざまな課題を十分に認識し、これらの状況に対応できる本町の発展の方向性を明らかにすることが求められています。

その上で住民と町行政が手を携えて、共にまちづくりに取り組める指針となる「川西町第2次総合計画」をここに策定するものです。

第2節 総合計画策定の視点

本町は、水や緑の豊かな自然に恵まれるとともに交通の要衝に位置し、古来より大和盆地の中心的なまちとして栄えてきました。近年においても、これらの歴史や地域特性を活かした「川西町総合計画」を平成5（1993）年4月に策定し、着実な都市政策を進め、「住む喜びが感じられる」まちづくりを基本に中核的な田園都市として発展してきました。

しかし、少子・高齢化、国際化、高度情報化、環境問題、資源・エネルギー問題などの時代の潮流とあいまって、行政ニーズも多様化・高度化しています。

また、地方分権社会においては、地域社会自らが「自己決定と自己責任」という基本理念の下に、その実現に向かって活動することが求められています。

さらに、住民がまちづくりなどの社会活動に自主的、主体的に関わる意識や活動が広がっています。これらのことから今後は、住民と行政とのパートナーシップを構築しながら、それぞれが意志と責任をもって取り組む「¹協働のまちづくり」が求められています。

第3節 総合計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想、基本計画及び、年度ごとに策定する実施計画により構成します。

1. 基本構想

基本構想は、本町の10年後（平成28（2016）年度）の将来を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとしします。

2. 基本計画

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。計画期間は総合計画の期間の後期に相当する平成24（2012）年度から平成28（2016）年度の5年間として、具体的な戦略プロジェクトと主要な施策・事業及びこれらに関する社会指標を示し、政策評価（ベンチマーク）により達成度を点検するものとしします。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とし、3年間の計画をローリング方式により毎年度策定し、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を明確に定めることなどにより、実効性の高い計画としします。

¹協働 同じ目的のために、協力して働くこと。

第2章 策定の背景

第1節 本町を取り巻く社会潮流

1. 自治を取り巻く社会潮流

(1) 地方が主役の時代です

地方分権を進めるためには、これまでのような行政主導ではなく、住民を主役とした行政との「協働と連携」を進めることによって、まちの特性を活かした特色あるまちづくりと効率的で持続可能な行財政運営を図りながら、きめ細かな質の高い行政サービスの提供を行っていく必要があります。

(2) 効率的な行財政運営が求められます

国も地方も税収の落ち込みと膨らみ続ける国債・地方債（歳入不足を補う借金などの債務）を抱える中、今後は従来にも増してより簡素で効率的な行財政の執行体制を確立していくことが求められています。そのためには、これまで以上に効率的な行財政運営が求められます。

(3) さまざまな分野で国際化が進展しています

国際化の進展によって地域や国を超えた人々の交流が、一層進んでいくと思われれます。本町においても就労や居住する外国人も増加傾向にあり、互いの人権尊重や交流促進によって多文化共生の考えや相互理解を深めるなど、進展する国際化社会への対応が求められています。

2. 暮らしを取り巻く社会潮流

(1) 少子・高齢社会が急速に進みます

高齢者福祉サービスや子育て支援の実施にともなう財源や人的資源の確保が急務となっており、これまで進めてきた高齢者の生活支援、介護予防対策などの福祉施策の再構築と施設の効率的な活用、人材の確保など少子・高齢社会へのさらなる対応が必要となります。

(2) これまでの安全神話が危うくなっています

自然災害も各地で多数発生しており、また、食生活と住環境においても食肉の病原性汚染や建物の耐震構造の問題と加えて、犯罪の増加と凶悪化など、私たちの暮らしを脅かす災害や社会不安はますます大きくなっており、これらに対する安全対策が求められています。

(3) 環境と共生する暮らしの時代です

環境汚染が地球規模で議論されている中で、地球環境問題は時を経るごとにその深刻さを増しています。このため、自然環境への負荷をできるだけ少なくする暮らしの実践が求められています。

3. ひとを取り巻く社会潮流

(1) 物の充足から心の充足が求められています

経済至上主義で進んできたわが国においては、生活が物質的に豊かになる一方で、コミュニティの希薄化を招く結果となり、これまでの効率性や経済性を追い求めることから、地域活動や生涯学習などを通じて、人々が互いに豊かな心の充足ができる地域社会が求められています。

(2) 人権の尊重がまちづくりの基本です

家庭内暴力や児童虐待とともに、部落差別、性や年齢、国籍等による差別などのさまざまな人権侵害をなくしていくために、互いを思いやり尊重し合う、最も基本的な人権尊重の精神を醸成することが求められています。

(3) ICTの進展により社会が大きく変わります

インターネットや携帯電話などのICT（情報通信技術）の進展と普及は、飛躍的に発展しており、住民の価値観や生活様式の変化に大きく影響を与えており、住民の暮らしや産業の変化を促しています。一方で、住民のプライバシー保護や誰もが利用できる行政情報システムの確立など、行政サービスにも新たな対応が求められます。

第2節 まちづくりアンケートに見る住民意向

本計画策定にあたっては、平成18（2006）年（前期計画調査）および23（2011）年（後期計画調査）にまちづくりアンケートを実施しました。その主な結果は次のとおりです。

1. アンケートの概要

調査対象	町内に在住する18歳以上の住民
調査方法	1,600人を無作為抽出の上、郵送による配布・回収
調査基準日	前期計画調査：平成18（2006）年1月1日 後期計画調査：平成23（2011）年11月1日
調査期間	前期計画調査：平成18年1月17日から平成18年1月31日 後期計画調査：平成23年11月1日から平成23年11月30日
有効回答数と回収率	前期計画調査：有効回答数766 回収率47.9% 後期計画調査：有効回答数700 回収率43.8%

2. 主な結果のまとめ

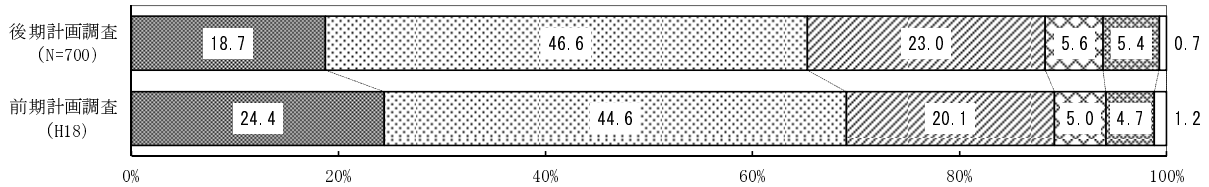
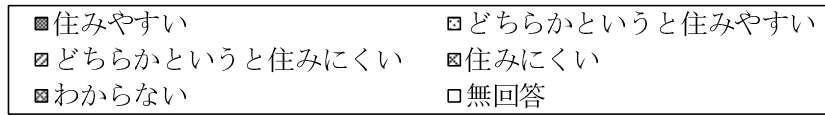
(1) 住みごころについて

住みごころについては、「住みやすい」が18.7%、「どちらかという住みやすい」が46.6%で、合わせて65.3%の人が住みやすいと回答しています。

一方、「どちらかという住みにくい」は23.0%、「住みにくい」は5.6%で、合わせて28.6%の人が住みにくいと回答しています。

前回調査と比較すると、「住みやすい」が前回より5.7ポイント少なくなり、「どちらかという住みやすい」が2.0ポイント増加しています。

【Q5】居住性

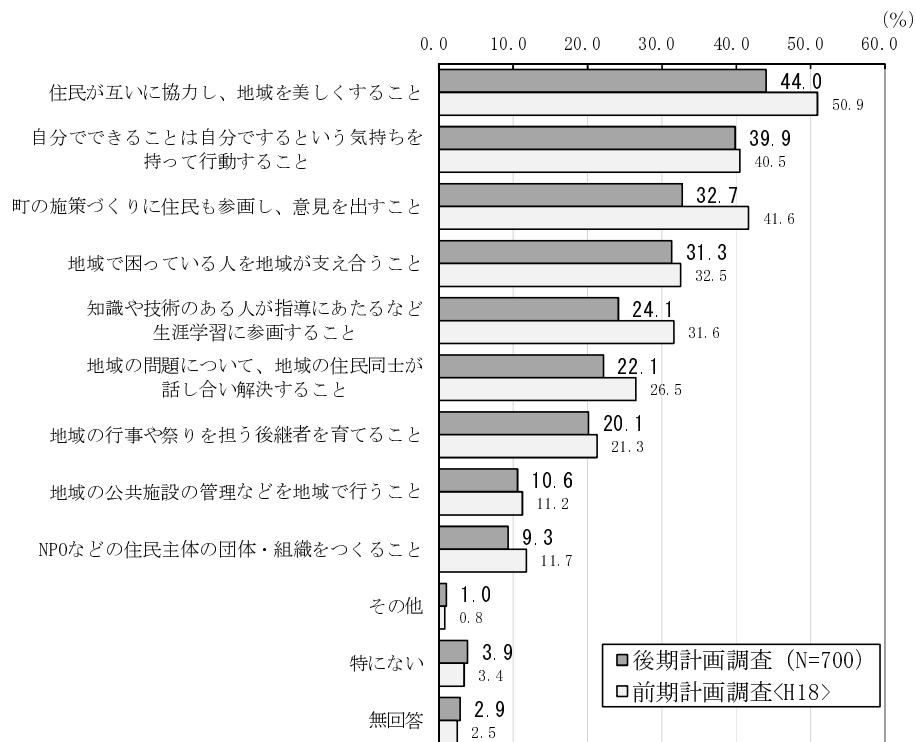


(2) 住民がまちづくり参加できること

川西町をもっと住みよいまちにするために、住民ができることはどのようなことかたずねたところ、「住民が互いに協力し、地域を美しくすること」が最も多く 44.0%、次いで「自分でできることは自分でするという気持ちを持って行動すること」39.9%、「町の施策づくりに住民も参画し、意見を出すこと」32.7%、「地域で困っている人を地域が支え合うこと」31.3%などの順となっています。

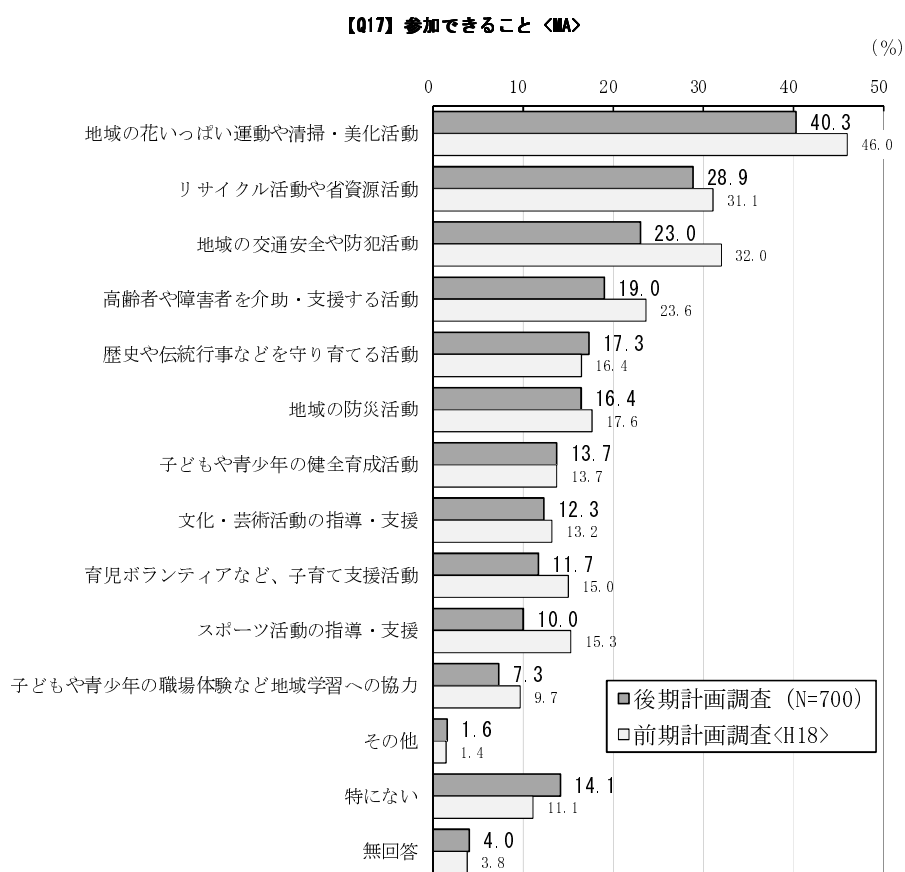
前回調査と比較すると、前回 2 位の「町の施策づくりに住民も参画し、意見を出すこと」への回答が 8.9 ポイント減少し 3 位となっています。

【Q16】住みよいまちにするためにできること <MM>



(3) 自分がまちづくり参加できること

自分自身が『何かに参加する』とすれば、どのようなことができるかをたずねたところ、「地域の花いっぱい運動や清掃・美化活動」が最も多く40.3%、次いで「リサイクル活動や省資源活動」28.9%、「地域の交通安全や防犯活動」23.0%などの順となっています。前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向でした。



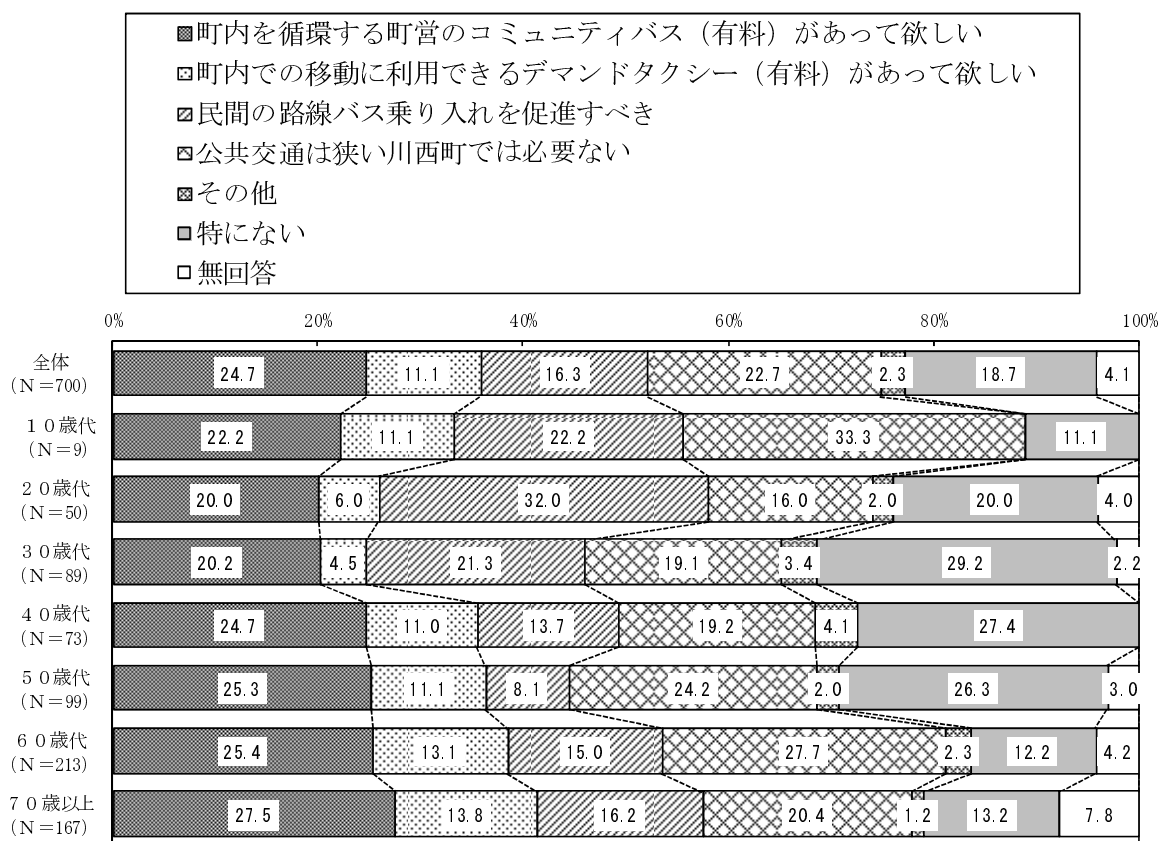
(4) 川西町内の公共交通のあり方について

川西町内の公共交通のあり方についてたずねたところ、「町内を循環する町営のコミュニティバス（有料）があつて欲しい」24.7%、「町内での移動に利用できるデマンドタクシー（有料）があつて欲しい」11.1%、「民間の路線バス乗り入れを促進すべき」16.3%となっています。

一方、「公共交通は狭い川西町では必要ない」は22.7%となっています。

年齢別にみると「民間の路線バス乗り入れを促進すべき」が20歳代で30%以上をしめています。「公共交通は狭い川西町では必要ない」は10歳代で30%以上となっています。

【Q23】川西町内の交通のあり方

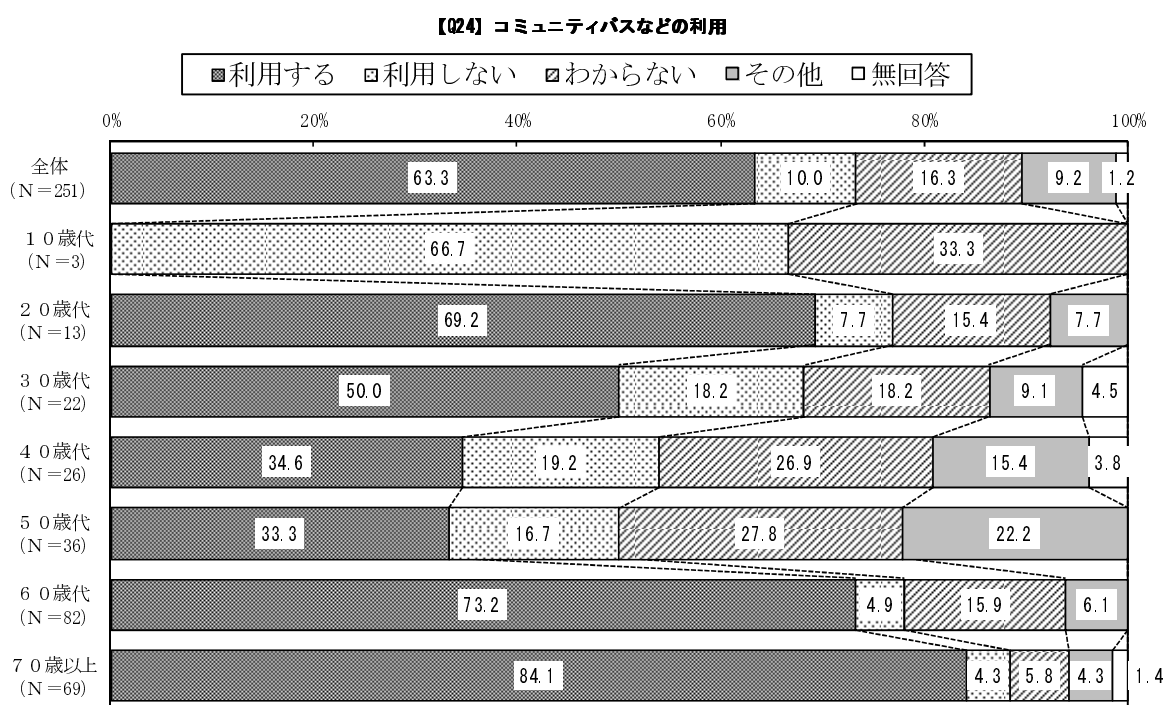


(5) コミュニティバスなどの利用

川西町内の公共交通のあり方についての質問で「コミュニティバスがあって欲しい」「デマンドタクシーがあって欲しい」のいずれかを選んだ人に対して、町内を移動するためのコミュニティバスなどが、運行されれば利用するかどうかたずねたところ、「利用する」63.3%、「利用しない」10.0%となっています。

一方、「わからない」が16.3%となっています。

年齢別にみると「利用する」が60歳以上で70%以上をしめています。



(6) 分野別に必要なことなど

分野別に、特に必要なことや充実すべきことをたずねたところ、それぞれ次の項目が上位3位となりました。

分野	上位にあがった項目	今回調査 (%)	前回調査 (%)
基盤整備の必要 施策	道路の安全性や快適性の向上	41.3	38.5
	鉄道(近鉄橿原線)の利便性の向上	33.0	34.1
	町道など生活道路の利便性の向上	31.3	33.9
安心・安全に関 わる必要施策	消防や救急体制の強化	35.0	35.1
	防犯灯の設置	32.6	33.4
	河川のはんらんを防ぐための治水対策	29.1	19.7
健康・福祉の充 実施策	高齢者や障害者福祉の充実	41.6	36.7
	医療の充実	38.7	35.8
	健康診断など保健サービスの充実	33.1	37.7
教育・生涯学習 の充実施策	学校教育の内容や施設の充実	39.4	34.3
	子どもや青少年の健全育成	37.4	41.6
	生涯学習機会の充実	28.9	30.0
人権尊重の充実 施策	明日を担う子どもの人権を守るための取り組み	46.4	51.3
	認知症の方の保護など高齢者の人権を守るための取り組み	44.9	38.6
	障害のある方の自立と社会参画の実現に向けての取り組み	30.3	31.9
産業振興・活性 化の必要施策	駅前の利便性の向上のための再開発	55.3	57.0
	商業・サービス業の振興	40.9	37.5
	企業誘致の推進	26.3	20.0
行財政改革の必 要施策	役場の仕事の効率化・迅速化(スピードアップ)	33.0	33.2
	より多くの人たちが利用できるよう公共施設の活用方法を柔軟に見直すこと	26.6	28.7
	民間でできることはできるだけ民間委託すること	22.9	19.1

第3章 まちの特性と課題

本町の概況や住民意向から、今後のまちづくりに活かしたいまちの特性と取り組みたい課題を次のとおり整理します。

1. 安心・安全の地域が必要です

地震、台風、土砂崩れ、大雪などの自然災害が多く発生し、各地で深刻な被害がもたらされている今日、本町においても日頃から、住民が防災意識を高め、行政の防災体制はもとより、家庭や身近な地域を単位とした防災への取り組みを促すことが必要です。また、私たちの生命と暮らしを守るため、家庭や地域における防犯と安全意識を高め、子どもから高齢者までみんなにとって安心・安全の地域づくりを進める必要があります。

2. 人権尊重を基本としたまちづくりが求められています

人権教育と啓発を進めることにより、児童虐待や高齢者虐待、セクシュアルハラスメント、ドメスティックバイオレンス（DV）、などの人権侵害を未然に防ぐとともに、あらゆる人権侵害に対応できる相談やケア体制の強化・充実を図る必要があります。

3. 自然にやさしい暮らしの実現が求められています

河川と田園は本町の自然環境の大きな特徴となっており、このような自然環境を保全・活用するとともに、自然にやさしい暮らしをめざすために、環境汚染などへの監視の強化を進める必要があります。また、環境保全のための町としての指針づくりが必要です。

4. 成長するまちの基盤整備が必要です

本町は、近畿圏のほぼ中央に位置していることから、広域幹線である国道24号、25号をはじめ、京奈和自動車道、西名阪自動車道等へのアクセスが容易であるなどの交通立地に恵まれています。

このような本町の立地条件を活かしながら、企業の進出意欲を高める基盤整備を進めることが求められています。

5. 快適で安全な交通ネットワーク整備が必要です

本町では一部の県道、町道において朝夕の通過交通車両によって住民生活に支障をきた

しています。そのために道路交通や公共交通をもっと便利にするための交通ネットワークの形成とともに、²ユニバーサルデザインによる歩行者や自転車が安心して通行できる快適で安全な道づくりが必要です。

6. うるおいのある市街地の形成が必要です

土地利用計画及び都市計画の適切な運用による新たな市街地形成の検討を行い、優良企業の進出意向へ対応した用地の確保やにぎわいの核となる「まちの中心核」の創出、うるおいのある市街地景観の整備が必要です。

また、町内には近鉄橿原線結崎駅がありますが、周辺市街地環境の利便性を高めるとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づいた駅周辺施設整備を図る必要があります。

7. 商業サービスの強化と充実が求められています

近年、全国的に多数の大型小売店舗が郊外に進出したことにより、車社会に対応した商業環境が大きく進化し、買い物の利便性や多様性が高まりました。しかし、本町には大型小売店舗などの商業施設は少なく、近隣市への消費の流出がみられます。一方では、小規模小売店が減少し、車に頼らない住民や高齢者にとって日常の消費生活が不便になっています。これらのことから便利で豊かな消費生活を支える多様な形態の商業サービスの提供や商業施設の充実が求められています。

8. 観光ネットワークの形成が必要です

本町には4世紀末頃に築造されたと考えられ、近年の調査により、多量の埋蔵物が出土するなど、奈良盆地最大級の規模を誇る島の山古墳のほか、富貴寺などの古刹をはじめとして歴史資源が豊富であり、また、能楽発祥の地という伝統文化の心が息づいているまちです。このような歴史文化資源を活かした魅力ある観光ネットワークを形成する必要があります。

9. 地域福祉のネットワークの確立が必要です

本町はこれまで地域に根ざした福祉のまちづくりが進められてきました。今後は少子高齢化が進む中、このような福祉環境や高い住民意識を活かしながら子育て家族や障害者、高齢者が安心できるあたたかい地域福祉のネットワークを進める必要があります。

²ユニバーサルデザイン だれもが利用しやすいように最初からデザインすること。

10. 健康づくり支援が必要です

長寿社会の到来もあって、住民の健康に対する関心はますます高まっていますが、一方で、日常生活におけるストレスや運動不足、偏食などによる生活習慣病をはじめとして、私たちの健康を損なうさまざまな要因や疾病が指摘されています。

このため、本町の自然環境と健康づくりの拠点施設を有効に活かしながら、住民が心身ともに健康な暮らしを実現するために、食の安全の確保、生活習慣病の予防、食育の推進、スポーツの奨励など、住民が取り組む健康づくりへの支援体制の充実が必要です。

11. 心豊かな人づくりが求められています

核家族化などによる家庭環境の変化や地域コミュニティの希薄化などが子どもたちの成育にも影響しており、生きる力や他人を思いやる心の教育が一層重要となっています。また人生 80 年の長寿社会が到来し、個人の生活様式や嗜好が多様化する中で、情報化、国際化など時代に対応した多様な学習ニーズに対応した生涯学習プログラム及び人材の育成が必要です。

